

宮崎県営林立木売払公告

次のとおり宮崎県営林の立木を一般競争入札により売払いたします。

1 物件の所在地及び数量等

物件 番号	伐採 区分	所在地	面積	本数	材積	林令	備考
			(ha)	(本)	(m ³)		
1号	主伐	延岡市上三輪町2539番2	9.42	9,310	5,553	59	
2号	主伐	延岡市北川町長井字的野8070番1	7.55	9,974	4,951	47	
3号	主伐	延岡市北川町長井字大内4949番6ほか2	33.68	20,739	13,104	52,53	保安林
4号	主伐	美郷町北郷入下字ウツキ藪137番ほか2	11.10	11,170	6,912	48	保安林
5号	主伐	美郷町北郷黒木字畑ノシリ923番6ほか15	26.74	23,845	15,184	48	保安林
6号	主伐	美郷町西郷田代字足北谷7206番1ほか3	5.81	5,448	1,738	48	
7号	主伐	日向市東郷町山陰字出口乙235番2ほか11	16.05	19,243	11,503	45,48	
8号	主伐	日向市東郷町山陰字長崎甲916番1	15.09	13,489	6,942	49	
9号	主伐	木城町大字中之又字中野198番5	9.28	6,820	3,067	49,50	
10号	主伐	西都市大字銀鏡字折戸257番3	15.61	17,193	9,064	49~51	
		10件	150.33	137,231	78,018		

2 入札参加者に必要な資格

次の各号を満たす者。

- 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者。
- 素材生産業を営む者。
なお、素材生産業を営む者の確認は次の各号のいずれかによることとする。
ア 各都道府県、各林業関係団体が実施している「木材業者及び製材業者登録」に登録している場合はその登録書の写し。
イ 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項の規定により都道府県知事の認定を受けた場合は、知事による認定通知書の写し。ただし、営業内容に素材生産業を含むものに限る。
ウ その他これに準じる書類の写し。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- 次のいずれにも該当しない者。
ア 暴力団員がその経営に実質的に関与している者。
イ 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的、若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者。
ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者。
エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用しようとする者。
- 暴力団、暴力団員及び前記(4)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。
- 法人の場合は、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が、暴力団、暴力団員及び前記(4)のいずれかに該当する者でないこと。

3 入札参加申込み

入札に参加するためには、次の書類を入札日当日までに提出すること。なお、県が入札参加資格を確認するため、警察当局へ情報照会を行うことについて、御了承下さい。

- (1) 素材生産業を営むことを証する書類
- (2) 誓約書（別記様式第2号）

4 公告場所及び期間

- (1) 場所 県庁・西臼杵支庁・各農林振興局掲示板、県庁ホームページ
- (2) 期間 公告の日から平成29年10月29日（日）まで

5 現場説明の日時及び集合場所

日 時	物件番号	集 合 場 所	集合時間
平成29年10月10日(火曜日)	8号	日向市東郷町山陰甲(鶯戸木公民館)	午前11時00分
〃	9号	木城町大字石河内(郷の駅 石河内)	午後1時30分
平成29年10月12日(木曜日)	10号	西都市大字銀鏡(銀鏡集会所)	午前11時00分
平成29年10月16日(月曜日)	2号、3号、1号	延岡市北川町長井的野(俵野営農研修センター)	午後1時00分
平成29年10月17日(火曜日)	4号、5号	美郷町北郷入下(JA日向入下支所)	午前9時30分
〃	6号、7号	美郷町西郷田代(和田集落センター)	午後1時00分

6 入札の日時及び会場

入札日	入札会場	受付	入札
平成29年10月30日(月曜日)	県庁附属棟201号室	午前10時00分から	午前10時30分から

7 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、1回目の入札において無効の入札をした者のうち、談合その他不正の行為があった入札者については、再度入札に参加することができない。

8 入札保証金

各自入札金額（消費税額を含む）の100分の5以上の現金、銀行又は契約担当者が確実に認める金融機関振り出しの小切手又は支払保証をした小切手、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約書により入札前に納入すること。

なお、この入札保証金を返還する場合は、利息を付さない。

9 契約の締結

契約の締結は、落札の日から起算して10日以内とする。

なお、この日までに落札者が契約を締結しないときは、前項の入札保証金は県に帰属する。

また、その事実があった後2年間、その者は県営林一般競争入札に参加することができない。

10 その他

入札条件及び代金納入方法は別紙「入札説明書」及び「県営林立木売払代金納入方法」参照。

その他不明な事項については、宮崎県環境森林部環境森林課みやざきの森林づくり推進室県営林担当へお問い合わせください。（電話0985-26-7160）